

那覇港湾施設（那覇軍港）の早期移設と浦添市西海岸開発計画の早期実現を求める意見書

那覇港湾施設は、1974年の日米安全保障協議委員会において移設することを条件に全面返還が合意され、1995年5月の日米合同委員会で同施設の移設に関する基本方針が示された。

これを受けて、2003年1月に国と那覇港湾施設の関係自治体で構成する那覇港湾施設に関する協議会は、現有する那覇港湾施設の機能の確保を目的として、那覇港長期整備構想案に基づき民間港湾計画との整合を図る観点から沖縄側において代替施設の存在を前提とした改訂港湾計画案の取りまとめを確認した。

その後、今年8月に、玉城康裕県知事、城間幹子那覇市長及び松本哲治浦添市長との会談において、松本哲治浦添市長が那覇港湾施設の移設先を浦添埠頭地区内の北側に配置する案（いわゆる北側案）に同意したことで、全ての関係自治体が北側案で合意に至ったことや国においても早期の段階から北側案に理解を示していることから、今後の移設計画は大きく前進することが期待される。

よって、本県議会は、那覇港湾施設移設後の跡地利用と移設先の浦添埠頭の港湾整備、それに伴う浦添市西海岸開発及び2025年以降に返還が合意されているキャンプ・キンザーの跡地利用は、今後の沖縄振興発展に大きく寄与することが期待されることから、那覇港湾施設の移設と浦添市西海岸開発計画を一体的かつ速やかに実行するよう要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月13日

沖 縄 県 議 会

内閣総理大臣  
外務大臣  
国土交通大臣  
防衛大臣  
沖縄及び北方対策担当大臣

} 宛て